

新 潟 市

中央 農業委員会だより

～中央農業委員会の所管区域～

鳥屋野地区・石山地区・山潟地区・大形地区・曾野木地区・両川地区
大江山地区・亀田地区・横越地区



田中さとみ農業委員（左）と中村康朗さん（右）



のうぎょうびと 地域で頑張る農業人



今回ご紹介する方は、江南区沢海で農業を営む中村康朗さんです。有機の露地野菜作りに励んでおり、レストラン・居酒屋・個人に宅配しています。実家の畑でお祖母様が野菜作りをしています。その担い手として、1年間農家（弦巻重輝さん：江南区久蔵興野）へ研修に行き、本格的に農業経営を始めました。

飲食業勤務の経験により、料理人目線での、多種多様の野菜（60種類以上）を作付けしていて、除草剤はもちろん化学肥料及びマルチの使用もなく、堆肥だけを使って土づくりをしています。取材当日は晴天が続き、雨が待ち望まれた畑には、京野菜・西洋野菜など多種類の苗の入ったケースが数多く並べられていました。

～～～最終ページに中村康朗さんの記事が続きます。～～～

農業委員会の統合について

新潟市では、区域を超えた農業者の皆様の耕作状況等にも対応できるよう、現在市内にある中央農業委員会をはじめとする6つの農業委員会を、来年度に以下のとおり統合することを予定しています。

許可申請や証明発行などの事務手続きは、江南区役所内の事務所でこれまでと同様に行うことができます。

① 統合年月日 令和4年4月1日

② 統合後の名称 取扱い業務等

項目	統合前	統合後
名称	新潟市北区農業委員会 新潟市中央農業委員会 新潟市秋葉区農業委員会 新潟市南区農業委員会 新潟市西区農業委員会 新潟市西蒲区農業委員会	新潟市農業委員会
事務局 事務所	新潟市北区農業委員会 事務局 新潟市中央農業委員会 事務局 新潟市秋葉区農業委員会 事務局 新潟市南区農業委員会 事務局 新潟市西区農業委員会 事務局 新潟市西蒲区農業委員会 事務局	新潟市農業委員会 北区 事務所 新潟市農業委員会 中央 事務所 新潟市農業委員会 秋葉区 事務所 新潟市農業委員会 南区 事務所 新潟市農業委員会 西区 事務所 新潟市農業委員会 西蒲区 事務所
取扱い 業務	・農地法関係の許可申請、届出等 ・証明の発行等 ・農地の貸し借り等その他相談 ・農地パトロール等の委員会活動	業務項目は、以前と変わらず受付可能 複数地区の農地も 各区 事務所で届出が可能になります

③ 統合に関するお問い合わせ先

新潟市中央農業委員会事務局 TEL 025-382-4964

新潟市農林水産部農林政策課 TEL 025-226-1764



老後の安心は国民年金 + 農業者年金

加入資格・60歳未満の国民年金第1号被保険者
・農業に年間60日以上従事している方

※詳細はお近くの

JA・農業委員会事務局または下記HPへ
<http://www.nounen.go.jp>



購読しませんか?

- ★農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- ★毎週金曜日発行
- ★購読料1か月700円
- ★購読の申込み先



農業委員・農地最適化推進委員
農業委員会事務局まで (TEL382 - 4966)

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

「新潟市農業委員会（統合後）」の各委員を以下により募集します。

農業委員

- ▶業務 農地に係る許認可
農地利用の最適化の推進に係る業務
 - ◇担い手への農地利用の集積・集約化
 - ◇耕作放棄地の発生防止・解消
 - ◇新規就農者の確保毎月の会議（総会、部会等）及び現地調査等
- ▶募集人員 24人以内（全市合計）
- ▶対象 農業に関する知見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方
- ▶任期 令和4年4月1日～令和7年3月31日
- ▶報酬 43,000円以内（月額）



農地利用最適化推進委員

- ▶業務 担当地区において、農地利用の最適化の推進に係る業務
 - ◇担い手への農地利用の集積・集約化
 - ◇耕作放棄地の発生防止・解消
 - ◇新規就農者の確保毎月の会議（部会、委員会等）及び現地調査等
- ▶募集人員 25人以内（中央・東・江南区内） ※担当区域ごとに募集します。
- ▶対象 農業に関する知見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方
- ▶任期 委嘱の日（令和4年4月初旬）～令和7年3月31日
- ▶報酬 40,000円以内（月額）

応募方法

団体や個人からの推薦、自らの応募
※所定の様式を提出してください。詳しくは募集要項をご覧ください。

募集期間

令和3年10月1日（金）～令和3年11月1日（月）

募集要項の入手方法

募集期間内に新潟市中央農業委員会事務局、江南区産業振興課で配布
新潟市のホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ先

【農業委員の募集に関すること】
新潟市農林水産部農林政策課 TEL 025-226-1764
【農地利用最適化推進委員の募集に関すること】
新潟市中央農業委員会事務局 TEL 025-382-4964

農業経営基盤強化促進法による「貸借・売買・交換」

農地の賃貸借・売買・交換は、農地法による許可のほかに
農業経営基盤強化促進法でも行えます！

制度の特色

【農地の貸し借り】

- ・貸し手は、賃貸借の期間が終了すれば農地を自動的に返還してもらえる。(離作料の支払い不要)
- ・貸し手と借り手が引き続き賃貸借を希望する場合は、更新することができます。

※貸借期間終了前に案内を送付します。

更新を希望する場合は忘れずに手続きをしてください。

【農地の売買・交換】

- ・所有権移転の登記は、要望があれば農業委員会事務局が行います。
- ・一定の条件により税金の優遇措置が受けられます。

※譲渡所得の800万円の特別控除、不動産取得税・登録免許税の軽減措置



制度の要件

【借り手・買い手要件】

- ・自ら耕作すること。(不動産業者が介入していないこと)

【土地の要件】

- ・取得面積が概ね10a以上であること。(隣接する既存農地を含めることも可)
- ・借り手の経営面積が50a以上であること。
- ・買い手の経営面積が水田面積換算で260a以上であること。

届出に必要な書類等

- 利用権設定申請書 (農業委員会事務局にあり)
 - ・貸し手 (売り手)、借り手 (買い手) の双方からの申し出
 - ・貸し借りは、土地の地番を特定できること
- 認印
- 売買・交換は土地の登記簿謄本 (法務局交付の全部事項証明書)
 - ※代理申請の場合は、事前にご相談ください。



お問合せ先 農業委員会事務局 農政振興係 ☎382-4966

中央農業委員会の令和3年度の目標およびその達成に向けた活動計画

新たな農地制度の普及・定着と目に見える農業委員会活動を推進するため、農業委員会では活動計画の策定などの目標づくりとその点検・評価を行っています。令和年度の目標とその達成に向けた活動計画を次のとおり作成しました。

○担い手への農地の利用集積・集約化

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4, 479. 00ha	2, 928. 80ha	65. 39%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増加しているため、担い手への農地集積を進めなければならないが、農業従事者の減少により新たな担い手の育成確保が課題となる。地域の実情に応じた「人・農地プラン」を推進するとともに、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化、併せて担い手の育成確保に取り組む必要がある。		
令和3年度の目標	集積面積 3, 580.00ha (うち新規集積面積 72.00ha) 目標設定の考え方:新潟市農業構想の担い手への農地集積率85%(令和4年度)		
活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・市策定の「人・農地プラン」に基づき、地域での農業者等の話合いの調整・推進を農業委員と農地利用最適化推進委員が市と役割分担するとともに、関係団体等と連携し実施する。(通年) ・農地中間管理事業の活用や農業経営基盤強化促進法による利用権設定等により、担い手への農地の集積・集約を進める。(通年) ・「農業委員会だより」により制度等を周知する。 		

○新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	4 経営体	4 経営体	3 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	2. 47ha	2. 91ha	4. 01ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増加していることから、担い手の育成が喫緊の課題である。関係機関との連携や地域に根ざした担い手対策を進めていく必要がある。また、新規就農者の農地確保のため、情報提供などの支援を行うことも重要な活動である。		
参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.00ha
活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入に関する窓口として、市と連携し、各種補助制度等に関する情報の他、主に農地に関する情報を提供する。(通年) ・青年や女性の新規就農者、企業参入者の掘り起こしを行うため、就農候補地の農地所有者との架け橋となるなどの支援活動を行う。(通年) 		

○遊休農地に関する措置

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4, 479.00ha	1. 53ha	0. 03%
課 題	小面積など耕作条件が困難な農地が分散していることから遊休農地となっている。農地中間管理事業を活用した貸借も、借人を確保することが困難となってきたことから、遊休農地解消に苦慮している。また、農業従事者の高齢化や、非農家が相続した農地の増加などに伴い、遊休農地の拡大が今後懸念されることから、農地パトロールを活用した遊休農地の未然防止対策を積極的に実施していく。		
令和3年度の目標	遊休農地の解消面積 0.40ha 目標設定の考え方: 管内農地面積の1%以下の維持		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	38人	6月～11月	7月～11月
	調査方法	1万分の1の地形図を基に管内を農業委員及び農地利用最適化推進委員数で区域割りし、担当区域内全ての農地を対象に利用状況調査を実施する。また、遊休化している農地や農地以外の目的に供している農地等、調査内容を図面に記録してもらい、それを基に事務局員が詳細な調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	11月～12月	

○違反転用への適正な対応

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4, 479.00ha	3. 40ha
課 題	違反転用地のほとんどが農用地区域内であり、原状回復以外に解決の方法がないこと。	
活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会だよりで農地の有効活用・違反転用防止の啓発を2回行う。 ・7月に実施予定の農地パトロールで違反転用の現地確認を行い、口頭・文書指導、或いは農地部会委員で構成する調査委員会に違反者を呼び出して、是正指導を行う。また、11月に指導後の現地を再度確認し、対応策を検討する。 	

農業人の紹介

中村 康朗さん(34)

現在の経営状況

露地野菜約92a 60種類以上
の有機野菜 施設野菜約0a



就農のきっかけ

高齢の祖母が農業を頑張っている姿を見て、「畑」作業を継承する決心をし、転職しました。様々な農作物の栽培技術を習得すべく農家に通い、一年間研修をさせてもらいました。飲食業に携わった経験上、京野菜・西洋野菜などの需要が高いことから、多種類の野菜栽培を、日々頑張っています。

日々思うこと

無農薬・無化学肥料により栽培していて、土づくりは堆肥が中心です。成長が足りない場合、堆肥を追肥して成長を補っています。

野菜は、たくさん種類があるので、栽培の仕方など日々勉強しています。彩り豊かで、美味しく安全な農作物を提供したいと考えています。配達先は、レストラン・居酒屋及び個人で8種類の野菜をパック詰めして販売しています。また、過剰に栽培した野菜はスーパーにも販売しています。農作業をひとりでしているので、普通は支柱を建て栽培する野菜を、省力化の為

今後のことについて

支柱がなくなるとも栽培が出来る工夫をしています。周りの農家が栽培していない野菜が多い為、試行錯誤しながら、栽培を進めています。

配達先の食材に果樹も納品して欲しいと要望もあるので、果樹栽培にも挑戦していきたいと考えています。農業に魅力を感じて就農したのですが、多種類の農作物の栽培をしている為、効率化・省力化のできる栽培方法・納品の方法考えています。

無農薬栽培なので、害虫・病気には特に気を付けています。コンパニオンプランツ(混植)により、お互いの野菜にどのような効果があるかを試しながら栽培している為、野菜の点検は欠かすことができません。冬期間は露地栽培だけでは栽培数も限られるので、施設野菜も検討しています。

田中さんみ農業委員の話

中村さんは、中央区から通い農業で、農地は江南区沢海地区・焼山地区で経営規模の拡大と高品質の有機野菜を生産する農家です。有機野菜の為、草取りが大変だということでしたが、終始笑顔で充実感が伝わってきました。



野菜点検中の中村さん(スイスチャード)

農地の賃借・売買等は農業委員会で

農地法に基づく申請・届出締切日(8月~12月) 許可申請は1回、届出は3回受付いたします。

月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日
8月	11日(水)	4日(水)	9月	8日(水)	3日(金)	10月	11日(月)	5日(火)	11月	9日(火)	2日(火)
		16日(月)			13日(月)			14日(木)			12日(金)
		24日(火)			22日(水)			25日(月)			22日(月)
12月	8日(水)	2日(木)	※農地の賃借等を希望される方は、農業委員・農地利用最適化推進委員 または中央農業委員会事務局にご相談ください。								
		13日(月)									
		21日(火)									



第55号 8月 2021
令和3年8月6日発行

新潟市中央農業委員会編集・発行
〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5

TEL (025)382-4964 FAX (025)381-7090
メールアドレス nogyok@city.niigata.jp
ホームページ http://www.city.niigata.jp